

大洲市12月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その4～

梅木かづこ市議の一般質問とその答弁

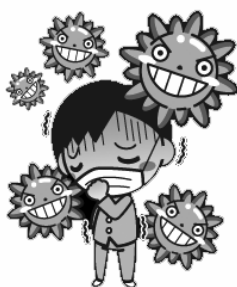
4. 子どもの医療費の無料化について

市長は、先の議会で子供の医療費の無料化について、実施しない理由を「医師の仕事が多くなる、さらには国保財政へのペナルティーがある」と答弁されました。この点では、償還払いすればいいのではと申し上げました。和歌山の生協こども診療所所長の佐藤洋一先生の調査結果では、年収200万円以下の家庭では、子供の健康状態が悪いが20%を占め、300万円以下になると4.3%に減少、経済的理由で医療を控える世帯は500万円以下の家庭では10%から7%ですが、750万円以下になると1.5%に減少すると調査結果を明らかにしました。ぜんそくなどの慢性疾患など薬代や検査料の負担が大きく、重症化することもあります。親の貧困が子供の健康をむしばみ、大洲の未来を担う子どもへの悪影響が出てきます。早期に医療費の無料化への支援をすべきだと思います。見通しを明らかにしてください。

<答弁> 子ども医療費拡充の見通しについては、子育て支援、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、大洲まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で現在検討を行っている。本年度から実施した第3子以降の保育料無料化の考え方と整合させるよう調整を進めている。

なお、近年少子化対策として医療費助成の内容をめぐる自治体間の競争が激しくなっており、県内においても対象年齢を拡大する動きが広がっているが、医療費助成については、本来国が子育て支援対策の一環として取り組むべき課題であり、引き続き市長会を通して国に要望していきたいと考えている。

また、子供のインフルエンザ予防接種は、1人4,000円、高過ぎて負担が大変だとの声が出ています。大洲市として助成するおつもりはないですか。



<答弁> 現在、大洲市では乳幼児や学童に対し予防接種法に定める麻疹、風疹、日本脳炎などの12の疾病について法定接種として助成を行っており、本年10月からはB型肝炎ワクチンが法定接種に追加されたことから助成を開始した。子供のインフルエンザ予防接種の助成については、子供のインフルエンザ予防接種が平成6年の予防接種法の改正により法定接種から任意接種となったことと、厳しい財政状況の中、財政負担も大きいことから、現在のところ助成は考えていない。

5. 就学援助制度について

就学援助制度とは、義務教育は無償とした憲法第26条など関連法に基づいて小・中学生が安心して勉学に励めるように、学用品や給食費、修学旅行費などを補助する制度です。現在の制度では、支給時期が6月以降で入学準備金が間に合わないこととなります。東京の八王子市では、就学時健康診断の案内とあわせて送付する平成29年度準備金申請書に必要事項を記載し、平成29年1月までに教育委員会に提出することになっています。小学校で2万470円、中学校で2万3,550円、支給日は29年1月といいます。本市ではどのような取り扱いをしていますか。

<答弁> 入学準備金は、新入学児童・生徒学用品費として4月に本市に住所があり、就学援助対象と認定された新入学児童・生徒の保護者に対してかかった費用の一部を援助するため、児童1人当たり2万470円を、また生徒1人当たり2万3,550円を6月もしくは7月に支給をしている。これを仮に新入学用品を入学準備金として3月に支給することになりますと、就学前年度の早い時期に就学援助制度の受け付けと認定を行う必要があります。就学したことを前提とした現在の取り扱いにおいては実現が難しい状況となっている。

しかしながら、保護者に寄り添った施策の推進は大変重要なことと考えており、現行の制度の中でできる限り新入学児童・生徒学用品の支給時期を早めることができるよう、事務処理の方法等について検討していきたいと考えている。

